意見広告

安倍政権による9条改憲を許しません！
戦争をする国にさせてはいません！

立憲主義を理解していない人のもとでの改憲は危険です！

安倍首相は、昨年５月、憲法９条改正と2020年の施行を目指す考えを明らかにしました。憲法擁護義務のある首相自らが改憲を明言したのです。本来憲法とは、一人ひとりの個人の権利や自由を守るために、国家権力をしばるために存在しています。つまり、政権が暴走し、市民を抑圧しないためにあるのです。これを立憲主義といいますが、安倍首相は立憲主義をふみにじっています。そんな首相のもとでの改憲はきわめて危険です。

自衛隊の明記は戦争をするための「何も変わらない」は嘘

安倍首相は、憲法９条の１項と２項を変えず、３項に自衛隊を明記するとし、「１項・２項を削除しないのだから、今と何も変わらない」と言いました。何も変わらないなら改憲する必要はありません。「自衛隊を憲法違反の存在としないために憲法に明記する」とも言っていますが、自衛隊の存在は違憲ではないと強く主張してきたのは自民党です。

安倍首相が憲法に自衛隊を明記したいという理由はただひとつ。アメリカと一緒に戦争をするためです。そのために、集団的自衛権行使ができる「安保関連法」を2015年に強行成立させました。戦争をするためと言えば国民が反対するので、理解しがたい理由を安倍首相は述べているのです。アメリカと一緒に世界中で戦争をすれば、日本がテロの標的となってしまいます。「何も変わらない」と真っ赤な嘘をつかないで、本当の理由を説明すべきです。

戦争をする体制づくりは許さない

昨年安倍改憲は、閣議決定で教育勅語を学校で教えてもよいとしました。天皇と天皇が治める国家のためにいのちを投げ出せと、国民に命令したのが教育勅語です。教育勅語の徹底が、数え切れない若者のいのちを奪いました。だから、戦後国会で失効・排除が決議されたのです。再び戦争をする国にするために教育勅語を復活させ、子どもたちに「国家のためにいのちを投げ出せ」というのが本音なのでしょう。

安倍政権になって、毎年防衛費は増大していますが、国民が安心して暮らすための予算は減少の一途をたどっています。そのため国民の貧困率は上昇し続けています。また、森友学園・加計学園の疑惑や、防衛省の情報隠蔽問題、教育内容への政治介入問題など、あまりに多くの問題が噴出し、国の根幹が大きく揺らいでいます。いま政治がなすべきことは、戦争に道をひらくための改憲ではなく、これらの問題の原因を明らかにして政治に信頼をとりもどすこと、国民生活の安定と充実をはかることです。

私たちは、安倍政権下での改憲発議を許しません。平和で自由な社会を守るために、戦争反対！９条改憲阻止！安倍政権退陣！の声をあげ続けます。子どもたちを再び戦場に送る国にしないために一緒に声をあげていきましょう。

鎌田慧の「戦争させない」ためのメッセージ

ラジオから流れた敗戦を告げる天皇の声。どこまでも晴れ渡った青空。戦争が終わった！73年前のあの日の感動を、わたしたちは平和憲法をささえる強い力とし、誇りをもって大事にしてきました。

灯りを暗くして飛行機の爆音に恐怖し、防空壕に隠れても爆弾を落とされ、多くの市民が虐殺されました。

戦場へ派兵された父親や兄たちは、銃口のむこうの敵を殺し、アジアの人びとの命を奪い、ジャングルを逃げ惑って飢え死にし、故郷に帰られませんでした。人間と人間が殺し合うことを、学校で「愛国」と教えられ、戦死を名誉と讃えられました。

戦争が終わってから、ようやくそれが人間の道を踏み外す行為だったとわかったのでした。もう戦争はしない。敵をつくらない。争いごとは話合いで解決する。これが平和憲法の誓いです。

相手を大事にする。人間として尊重する。バカにしたり差別したりしない。他人を犠牲にして生きようとしない。一日を穏やかに暮らしたい。若者の将来を不安にさせない。それが平和と民主主義の国づくりです。

「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」

いま、安倍政権は憲法に違反して、戦争をするアメリカに追随するだけです。平和を愛する世界の人びとを信頼しよう。この大らかな国際主義が、「戦争をさせない」わたしたちの心意気なのです。

ルポライター　鎌田 慧

戦争をさせない埼玉県 1000 人委員会

◆呼びかけ人

伊藤　修（埼玉大学教授）
江野本啓子（〇〇女性会議埼玉県本部議長）
長内　総男（市民じゃーなる発行人）
大日方　昂（千葉大学名誉教授）
片岡　明幸（部落解放同盟埼玉県連委員長）
鎌倉　孝夫（埼玉大学名誉教授）
小寺　隆幸（公益法人 原爆の図 丸木美術館理事長）
斎藤紀代美（外国人学校・民族学校の制度的保障を実現するネットワーク・埼玉）
坂本　洋子（ジャーナリスト）
佐藤　正八（共生共育研究所代表）
遠谷　晃次（憲法を学ぶ久喜の会事務局長）
高橋　哲哉（東京大学大学院教授）
只松千恵子（詩人）
田中　嘉仁（弁護士）
日森　文尋（朝鮮の自主的平和統一支持日本委員会議長）
本田　宏（医師）
前田　哲男（ジャーナリスト）
村田　文一（狭山事件を考える比企地区住民の会事務局長）
持田　明彦（埼玉県平和運動センター議長）

〒330-0063　さいたま市浦和区高砂 3-37-5　埼玉県平和運動センター気付　電話 048-825-9898　FAX 048-825-9888
MAIL　info@saitama1000.com　　URL　saitama1000.com

《個人、五十音順》
あ：会田勝男、会田俊夫、相澤克己、青木明元、青木泰一、青木由紀夫、青田ふさみ、飯山晴明、秋元成、秋山三三夫、秋山浩司、秋山晃一、浅川一也、浅川賢一、浅子裕紀、浅野敏彦、浅野貴浦、浅見哉、浅見克介、浅見祐介、浅水新一、安倍正和、阿倍三男、阿久根三男、鮎川昭、新井晃、新井いたる、新井一明、新井恵一、新井幸雄、新井千代子、新井利之、新井敏明、新井貴義、新井昇、新井保正、新井智典、新堀伸郎、荒畑正子、有江隆司、有賀俊朗　い：飯塚邦弥、飯塚勝也、飯村友輝、飯田富、飯田金三郎、飯塚康子、飯塚光弘、家田由美子、五十嵐敬、池上利夫、池田善弥、池田大作、池田昇平、池田英治、池田博実、池田雅文、池田昭子、池田勝彦、池田大作、池田昇平、池田雅文、池田昭子、石井英子、石井幸、石井義由信、石下宏二、石関敬夫、石川雄一、石川幸子、石川幸子、石川和代、石川隆一、石川治男、石川博、石川優子、石坂啓司、石坂啓介、石塚のり子、石橋敏一、石原義昌、石原孝二郎、板倉徹、市川孝行、市川昭夫、市川誠、市川勝弥、市川洋子、一ノ木トク、一ノ木恵、市丸昌利、市村さゆり、伊藤修、伊藤恵一郎、伊藤修一、伊藤圭子、伊藤圭一、伊藤正宏、伊東誠、伊東圭子、伊藤忠一、伊藤良子、稲川英明、稲田修美、井上恵、井上祥太、井上俊次、今井及弘、今井孝也、今木恵子、今沢秀治、今木忠夫、今井清次、岩井恵、岩城信雄、岩崎和博、岩崎正男、岩渕誠一、岩屋潤哉、岩渕和博、岩崎正男、岩渕誠一、岩屋潤哉、岩崎